

表 58. 各地方法院受理聲請撤銷

中華民國

機 關 別	受 理 件 數			終 結 件 數	未 結 件 數	終				
	合 計	舊 受	新 收			合 計	經			裁
							計	依刑法七十	受之	
合 計	3,243	181	3,062	3,055	188	3,087	1,978	102		
臺 北 地 方 法 院	265	16	249	250	15	252	153	6		
士 林 地 方 法 院	186	10	176	179	7	179	107	5		
新 北 地 方 法 院	399	24	375	366	33	366	228	16		
桃 園 地 方 法 院	514	30	484	482	32	485	343	7		
新 竹 地 方 法 院	192	9	183	181	11	181	112	11		
苗 栗 地 方 法 院	69	9	60	62	7	62	39	3		
臺 中 地 方 法 院	267	9	258	254	13	254	165	13		
南 投 地 方 法 院	60	7	53	54	6	54	35	5		
彰 化 地 方 法 院	140	2	138	137	3	138	99	4		
雲 林 地 方 法 院	89	5	84	83	6	83	52	4		
嘉 義 地 方 法 院	135	2	133	132	3	133	80	6		
臺 南 地 方 法 院	247	4	243	241	6	261	164	5		
高 雄 地 方 法 院	190	16	174	172	18	172	102	6		
橋 頭 地 方 法 院	89	2	87	89	-	89	64	2		
高 雄 少 家 法 院	4	1	3	4	-	4	3	-		
屏 東 地 方 法 院	94	18	76	84	10	84	68	5		
臺 東 地 方 法 院	60	6	54	55	5	58	35	1		
花 蓮 地 方 法 院	83	2	81	78	5	78	49	-		
宜 蘭 地 方 法 院	67	8	59	61	6	63	35	-		
基 隆 地 方 法 院	80	1	79	78	2	78	36	3		
澎 湖 地 方 法 院	13	-	13	13	-	13	9	-		

緩刑案件收結情形－按機關別分

109年

單位：件；人

結 情 形						(人)		
定	撤	銷			刑	駁	撤	其
五條應撤銷	依刑法	七十五條之一得撤銷			違守			
緩罪逾宣 刑而六告 前在月 因緩有確 故刑期確 意期徒定 犯內刑 他受之者	緩罪六、告 刑而月拘 前在以役確 因緩下或確 故刑有罰定 意期期金定 犯內徒之 他受刑宣者	緩他受刑宣 刑罪六、告 期而月拘 內在以役確 因緩下或確 故刑有罰定 意期期金定 犯內徒之者	緩犯受確 刑罪有 期而期 內在徒定 因緩刑之 過刑之 失期宣 更內告者	違二款情 反項第節 第七一定重 十款至負大 條第擔者	違守 反事 項保 情情 節節 重重 束束 應應 遵遵	回	回	他
164	158	420	1	926	207	1,090	17	2
4	11	35	-	80	17	97	2	-
17	18	11	-	46	10	72	-	-
31	11	50	-	83	37	137	1	-
24	23	51	-	227	11	142	-	-
13	5	21	-	49	13	69	-	-
2	6	10	1	14	3	22	1	-
18	12	42	-	70	10	87	1	1
7	4	9	-	8	2	18	1	-
4	16	21	-	49	5	38	1	-
5	2	11	-	27	3	31	-	-
5	5	18	-	31	15	52	1	-
15	17	44	-	39	44	93	3	1
8	9	22	-	46	11	70	-	-
2	-	19	-	35	6	25	-	-
-	-	-	-	2	1	1	-	-
5	8	13	-	29	8	15	1	-
-	-	6	-	27	1	23	-	-
1	3	7	-	33	5	27	2	-
2	2	19	-	12	-	25	3	-
1	4	10	-	18	-	42	-	-
-	2	1	-	1	5	4	-	-